

【2022年度の主たる事業活動内容】

2022年度を振り返ると、政府のウィズコロナ政策によって、年度後半には感染抑制と経済活動の正常化が進んだ。一方、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源・物価高、欧米中央銀行の利上げに伴う円安進行など、地域を取り巻く環境はめまぐるしく変化した。こうした状況の下で、今後コロナ関連融資返済の本格化が見込まれる中、会員各行は地域の中小企業等の支援に努めた。

当協会は、「地域社会の未来を共に創る」を活動テーマに、当初事業計画に掲げた7つの柱を軸に、主に以下のとおり事業を実施した。

1. ガバナンスの強化

主な重点取組事項	主な実績
パーパス経営	・パーパス経営の実践に関する識者講演（地域金融戦略委員会）、地方銀行のパーパスを議論する研修の開催
経営の多様性を促すマネジメント	・人的資本経営の実践に関する講演（代表者講演会）、研修の開催
TCFD対応の充実	・サステナビリティ開示勉強会の開催

2. 人材育成

主な重点取組事項	主な実績
経営人材	・「経営戦略セミナー」の開催
DX、GX人材	・SARBLAB-DX オンボードの企画、実証実験 ・IT パスポート試験対策講座の開催
多様化に資するマネジメント人材	・女性幹部・役席エンカレッジセミナーの開催 ・社外役員セミナーの開催

3. 経営基盤の強化

主な重点取組事項	主な実績
パーパスに基づく業務改革	・業務効率化・コスト戦略に関する識者講演（地域金融戦略委員会）、資本政策に関する識者講演（代表者講演会）の開催
外部企業との連携強化	・SARBLAB Meetup の開催（「飲食・宿泊・物流等企業」「取引先のDX支援企業」）

4. 金融仲介機能の強化

主な重点取組事項	主な実績
トランジションへの対応（様々な環境変化に合わせた地域・企業の再生支援等）	・金融仲介機能の持続的発揮に関する識者講演（地域金融戦略委員会） ・経営支援、企業再生支援、事業性評価能力強化に関する研修実施 ・私的整理法制（多数決による私的整理導入）、経営者保証の見直しやスタートアップ支援等に関する情報提供・意見表明等 ・「事業成長担保権」に関する情報提供・意見表明等 ・各行の「DXの進捗状況」に関する調査、情報提供等 ・デジタルマーケティングに関する識者講演（地域金融戦略委員会）、研修の開催 ・地域課題解決WGの開催（社会課題解決型ビジネスの創出等に関する研究） ・インパクト評価勉強会の開催 ・気候変動問題に関する企業との対話ツールの作成

5. 経営管理態勢等の強化

主な重点取組事項	主な実績
信用・市場リスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルⅢ最終化の国内実施に関する情報提供、研修の開催 ・フォワードルッキング引当に関する研修の開催 ・今後の市場運用態勢の在り方に関する識者講演（地域金融戦略委員会）
サイバーリスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・金融庁演習（Delta Wall VII）のフィードバック ・実務担当者向けの研修を開催
AML/CFT 管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・「AML/CFT 共同機関」設立に向けた業界対応・意見表明等 ・マネロン実務対応に関する金融庁との勉強会開催

6. 金融行政等への対応

主な重点取組事項	主な実績
金融庁・日銀等とのリレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・「資産所得倍増プラン」（NISA 見直し、新たな金融教育主体の創設等）に関する情報提供・意見表明等 ・CBDC の検討状況に関する情報提供・意見表明等
全銀協等とのリレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代全銀システム等に関する情報提供・意見表明等 ・手形小切手の電子化・効率化に関する情報提供・意見表明等 ・税公金の電子化・効率化に関する情報提供・意見表明等
政府系金融機関とのリレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・商工中金の在り方に関する「検討会」での意見表明等 ・DBJ、日本政策金融公庫との意見交換会の開催

7. 協会事務局のトランジション

主な重点取組事項	主な実績
持続可能性に資する事業の見直し等（DX 活用、応益負担化、共同事業見直し、職員育成、危機管理）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の協会運営について検討（正副会長会議、理事会） ・コロナ感染予防と業務継続の両立 ・役員会等について、対面・リモートのニーズも踏まえつつ、ハイブリッドによる効率的・効果的な運営 ・コロナ後の平時における在宅勤務制度の制定 ・集中業務の見直しに係る対外交渉・対応決定 ・SDS 更改（2023 年 5 月～）対応 ・次世代マネジメント層等の人材育成
協会収益の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の会館の在り方等を取りまとめ

以上